

### 第3回 射水市住生活基本計画策定委員会議事録（要旨）

□日 時：令和3年2月8日午後3時00分～午後5時00分

□場 所：射水市役所本庁舎4階 会議室401

□出席者：（委員）櫻井委員長（リモート参加）、松本副委員長、草野委員、米田委員、  
柴田委員、朝倉委員、京谷委員  
（事務局）都市整備部：島崎部長、南次長  
建築住宅課：酒井課長、高橋係長、旅家主事

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 資料説明
- 4 質疑応答

- （委員）
- ・P57 「市街地住宅の不燃化の促進」について、必ずしも密集地ではないのに準防火指定されている実情があり、指定から外すことができないかと思うが、市の考え方を聞きたい。
  - ・P45 「誰もが安心して住み続けられる住環境の形成」について、今回の大雪で、ある高齢者宅が損壊し、本人は継続居住を望んでいるが改修に費用もかかることから困っていると聞いた。近隣住民が助け合える仕組みづくりや支援を行政で検討すればどうか。
  - ・P55 「歴史的・文化的資源を活かした町並みの形成」について、内川周辺は外壁が板張りの建物等の歴史的資源も残っているが、準防火地区であり将来的に消滅することが懸念されることから、この景観を守るために「特区」に指定する等により残すことはできないか。
  - ・ある地区に鉾さいが埋まっている所があり、このような土地は水を吸収して建物が傾斜する等の理由で、家を建てることを断念する人が多い。市の助成を検討して欲しい。
- （委員）
- ・P12、17 施設の分布図に表の番号を付けることは可能か。
  - ・P68 「北部臨海地域」の「主要住宅関連施策③」に「通勤・通学」を追記できないか。
  - ・P71 目標4「親と祖父母と暮らす住宅リフォーム等支援事業」は良い施策だと思う。
- （委員）
- 先日、内川周辺の空き家活用の様子がテレビで放送されていた。今後も力を入れて、進めてもらいたい。
- P51 「高齢者等の気軽な居場所づくり」とP58 「多様な人々が集う交流の場づくり」は同じ意味ではないのか。
- （委員長）
- 関連はするが、視点が違う。
- （委員）
- P13 「その他の施設」もP12 の様な位置図を付ければどうか。
- また、警鐘を鳴らす意味で、空き家数や推移を地図等にプロットすればどう

か。

- (委員) ・P42 自由意見にある通り、少子高齢化に対し、集まる場所づくりは大事であり、住んでいる人以外の若者にも、施策で後押しすることが必要。県立大、富山短大、高専等の学生を射水市民として引き込み、活性化する施策があれば良いと思う。
- ・P56 「射水市独自の住宅モデルの構築」では、概要に「支援」が記載していることから、施策の種別の支援に○印を付ければどうか。
- ・P59 「地域で支え合うコミュニティづくり」に「支援策の拡充」の記述があるので、●印で事業名を追記すればどうか。
- (委員) ・P46 ※3 (P46 図参照) は (P47 図参照) に修正、また※4 は P47 に移動。
- ・P62、63 上段の章を第 3 章から第 4 章に修正。
- ・P65 図の説明書きがはみ出ているため修正。
- ・P71 ※2 指定宅地取得支援助成制度 (団地型) は、P49 に説明書きがあるので削除した方が良いが、P49 の説明書きの内、(団地型) については P50 に移動した方が良いと思う。
- ・パブコメの No. 22 は主に外国人についての意見だと思うが、回答欄に「親・祖父母と暮らす住宅リフォーム等支援事業」とあり、的外れではないか。
- ・先日の北日本新聞に、学生目線による「射水市が抱える問題・課題」の記事が掲載されていたが、市では内容を把握し、計画に反映されているのか。
- (委員長) パブコメ No. 22 についての意見は同感である。
- 学生の意見については、また確認して欲しい。
- (事務局) 職員が学生の研究発表に参加し、学生の意見も把握している。今後、施策に反映したいと考えている。
- (委員長) リモート会議なので、予め事務局に修正点のメモを渡した。その内、2 点のみ説明する。
- ・目次の第 4 章 5 重点テーマは重要な箇所なので、(1) 空き家の管理と活用 (2) 地域共生社会の実現に向けた住環境づくり、(3) 住まいのセーフティネットと安全で快適な住環境の形成を記載する。
- ・P15 「人口動態」と P16 「人口移動」はそれぞれ関係が深いことから、文言を修正する。即ち、「県内移動」は転入超過であるが、「県外移動」は転出超過となっていることを明確にし、認識することが大事。
- またパブコメについては、もう回答はしたのか。No. 10、19、22 の回答は的外れのような気がする。
- (事務局) まだ回答していない。No. 10 については担当課に再確認する。
- No. 19 については、P71 「空き家の有効活用支援件数」の中で、実績値は 5 年間で 10 件、平均 2 件/年であることを踏まえ、目標値を 16 年間で 43 件、平均 2.7 件/年とした。
- (委員長) それならば回答を明確にしたほうが良い。

No. 22 については、何か連携・協働に関する事業はないのか。事務局で検討して欲しい。

今までの委員の質問や提案について、事務局で説明できる所があれば説明して欲しい。

(事務局)

- ・準防火地域で住宅密集地でない箇所について、先の糸魚川市の大火は浜風により延焼した可能性が高いとの消防のデータもあり、準防火地域の指定を外すことは難しい。
- ・内川、下条川周辺地区については、都市計画マスタープランにおいても旧北陸街道沿いの景観の保全・活用が位置づけされている。特区指定については、住民に対する制約も伴うことから、十分な説明や理解が必要となる。今後、この2地区における歴史的資源をどう活用していくか、検討したい。
- ・雪害についてだが、今回の大雪で住宅が損壊したため、市ではセーフティネット機能を果たすため、市営住宅の提供を行った。
- ・P68 「北部臨海地域」主要住宅関連施策③は都市計画マスタープランからの抜粋なので、「通勤・通学」の記載については確認する。
- ・P12 分布図については、施設数とドット数が一致していないと委員長からも指摘があった。ドットが重なったためと考えられ、修正する。また、ドットにナンバーを付記することについては、余計見にくくなる可能性もあるので検討したい。
- ・空き家を地図に図示することについては、担当課に相談したい。
- ・P59 「地域で支え合うコミュニティづくり」における実施中の事業として、「地域提案型市民協働事業」等が考えられ、担当課と調整したい。

(委員長)

本日の意見を踏まえて、事務局と調整してまとめたいと思っているが、委員長に一任していただきたい。

## 5 閉会